

# 入札説明書

件名：次期森林保険業務システムの構築に係る  
工程管理等業務

配付資料

- (1) 仕様書
- (2) 応札資料作成要領
- (3) 評価項目一覧
- (4) 契約書（案）
- (5) 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林保険センター入札心得

国立研究開発法人森林研究・整備機構  
森 林 保 険 セ ン タ ー

1. 件名 次期森林保険業務システムの構築に係る工程管理等業務

2. 契約期間

契約締結日から令和10年6月30日まで

3. 担当部署

郵便番号212-0013

神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2 興和川崎西口ビル9階

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林保険センター

保険業務部 保険推進課

電話：044-382-3523（直通） F A X：044-382-3514

E-mail：suishin.fic@green.go.jp

4. 入札説明会の日時及び場所

(1) 日 時：令和8年1月30日（金）午後2時

(2) 場 所：国立研究開発法人森林研究・整備機構森林保険センター 会議室

出席を希望する場合は、令和8年1月29日（木）正午までに、上記3. あてに任意様式に出席者情報（役職名、氏名及び電話番号等）を記載の上、E-mailにより申込をすること。

5. 入札説明書に対する質問

(1) 仕様書の内容等この入札説明書に対する質問がある場合は、次のとおり書面により提出してください。

ア 提出期限：令和8年2月25日（水）午後5時（必着）

イ 提出場所：上記3. に同じ

ウ 書面の提出は、提出場所へ持参、郵送又はE-mail（様式は任意）により行ってください。提出後には、担当まで郵送又はE-mailをした旨の連絡をしてください。

(2) (1)の質問に対する回答書は、令和8年3月6日（金）までに国立研究開発法人森林研究・整備機構森林保険センターのホームページに掲載する方法により公表する。

6. 入札書及び提案書等の提出方法

(1) 入札金額は、上記件名に係る代金額の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 提案書等の提出

入札者は、以下に示す提案書等及び入札書を、7に定める受領期限までに郵送又は持参により提出場所に提出すること。なお、提案書等の提出方法については以下のとおりとする。

① 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し 1部

② 入札書（入札心得 別紙様式1-1） 1部（入札書封筒に封かんする。）

※代理人による入札の場合 委任状 1部

③ 誓約書 1部

④ 提案書一式 5部（正1部・副4部）

⑤ 上記④を保存した電子媒体（CD-R等） 1部

※ 郵送又は持参とは、郵便・信書便による送付又は持込とし、電子ファイル送信やFAX等は不可とする（郵便・信書便による送付の場合は、配達記録が残るようにすること。）

なお、提出された応札資料等は返却しない。

## 7 入札書及び提案書等の提出場所及び受領期限

入札書及び提案書等は以下の日時までに提出とするが、開札は提案書等の審査を終了した10の場所及び日時に行う。

(1) 提案書等の提出場所：3の場所

(2) 提案書等の受領期限：令和8年3月6日（金）午後5時

※期限厳守（必着）のこと。

## 8 提案会の日時及び場所

入札者が提出した提案書等を詳細に検討するため、以下の場所及び日時に提案会を実施する。

なお、入札者の多寡により提案会におけるプレゼンテーションの時間は、各入札者と協議して決定する。

(1) 日 時：令和8年3月11日（水）午後2時

(2) 場 所：国立研究開発法人森林研究・整備機構森林保険センター 会議室

## 9 提案書の審査

入札者が提出した提案書は、評価項目一覧に記載している評価基準に基づき審査し、点数を決定する。また、評価項目のうち必須項目については、基礎点に満たない場合は、不合格となる。

## 10 開札の日時及び場所

開札は、以下の場所及び日時に実施するが、開札後、価格点の計算及び技術点との合計作業があるため落札者の決定まで時間を要することがある。なお、上記10.で不合格となった者の入札書は開札しない。

(1) 日 時：令和8年3月27日（金）午後2時00分

(2) 場 所：国立研究開発法人森林研究・整備機構森林保険センター 会議室

## 11 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円に限る。

(2) 入札参加者は、公告、本書、仕様書、契約書（案）を熟読し、入札心得を遵守すること。

(3) 提出書類等に虚偽の記載をした場合においては、指名停止を行うことがある。

(4) 落札者は、落札決定後速やかに、契約金額の内訳書（任意様式）を提出していただきたい。